

Wilson から Steele へ —アメリカ黒人の「人種的脆弱性」をめぐる—

From Wilson To Steele: On “Racial Vulnerability” of Black Americans

平 川 茂
Shigeru HIRAKAWA

要旨：1964年公民権法施行によって黒人の機会は拡大したにもかかわらず、その社会・経済的状态に改善が見られないのはなぜか？これが「ポスト公民権法問題」である。この「問題」をめぐるリベラル派と保守派の研究者の間で活発な議論が戦わされた。リベラル派は黒人の停滞の原因を黒人差別の厳しさに求め、それゆえ黒人の停滞の打破には差別をなくす必要があると考えた。そして、そのためにアファーマティヴ・アクション・プログラムを通して黒人に対する雇用・教育面での優遇措置を実施することが重要であるとみなした。リベラル派のなかで、こうした見解に異論を唱えたのが Wilson と Steele であった。両者にとってまず、差別は黒人の停滞とほとんど関係ないと考えられた。そのうえで Wilson は黒人の停滞の原因を探るために「文化特性」レベルの分析を行って、黒人貧困層の「自己効力感のなさ」にその原因を求めるに至った。他方 Steele は黒人の「心理の領域」の分析を行って、黒人総体の「人種的脆弱性」（「人種的不安」と「人種の懐疑」）が黒人の停滞を招いていることを明らかにした。そして黒人がこの「人種的脆弱性」を克服するには黒人にとって批判的な声に耳を傾ける必要があると述べた。こうした Steele の主張は、黒人が白人と向き合うことを可能とする点で差別理論の今後の展開にとってきわめて重要な貢献をなすものである。

キーワード：ポスト公民権法問題、人種融合状況、自己効力感のなさ、人種的劣等感、人種的脆弱性

はじめに

1980年代以後、差別問題研究において「被差別者」に注目する動きが出てきた。それ以前は、もっぱら「差別者」に焦点が合わせられていた。そこでは「差別があるのは差別する者がいるからだ」という前提の下で「差別者」の偏見やステレオタイプが分析されるばかりで「被差別者」が分析対象になることはほとんどなかった。

「被差別者」が分析対象になる場合でも、「被差別者」は差別の「犠牲者（被害者）」として、その犠牲（被害）がどのようなものであるかが分析されるだけで「被差別者」が差別される立場にあることによってもつようになる「負の側面」——「自己中心的な性格」とか「傲慢さ」といった「被差別者」の何らかの否定的側面——が分析されることはまったくなかった。なぜなら、それは「犠牲者（被害者）を非難する」ことになると考えられたからである。「差別者（加害者）」対「被差別者（犠牲者・被害者）」という関係の下で、後者を非難するような議論はタブーであった。

こうしたあり方に変化が見られるようになったのは、同時期（1987年）に日本とアメリカで

出版された2冊の本によってであった（同時期になったのはまったくの偶然で、著者同士に影響関係はない）。アメリカのそれは W. J. Wilson の *The Truly Disadvantaged* であり、日本のそれは藤田敬一『同和はこわい考』であった。

Wilson はそこで 1970 年代以後、大都市のゲットーと呼ばれる地域に住む黒人貧困層の苦境（失業、婚外子出産、女性世帯主家族、福祉受給など）が深刻になった理由を探っていた。そしてそれが彼らの「社会的孤立」という「文化特性」によることを明らかにした。彼はその後この「文化特性」の分析をさらに深めて、最終的に黒人貧困層に見られる「自己効力感のなさ」が彼らの苦境をもたらしていると主張するに至った。⁽¹⁾

他方、藤田は部落差別に関して部落民のなかに見られる「傲慢さ」を問題にしていた。彼らの多くは「部落民にとって不利益なことはすべて差別である」という運動体（部落解放同盟）の見解を受け入れることによって、自分たちが蒙っている特定の「不利益」を自分たちの都合に合わせて「差別」とみなして自己の要求を押し通すことを当然視するようになった。藤田は、ここに差別される人たちの「崩壊させられていっている感性」を見ていた。⁽²⁾

こうした「被差別者」の「負の側面」を問題にする流れに属する者として、他にフランス（チュニジア出身）の A. Memmi がいる。彼は 1960 年代まで差別をもっぱら「差別者」（ヨーロッパからの植民者）からの一方的な行為ととらえていたが、その後「被差別者」（チュニジアの新指導者）に見られる「腐敗と圧制」にも注目するようになった（Memmi2004=2007）。

アメリカには Wilson より少し遅れて注目されるようになった S. Steele がいる。Wilson が社会学者であるのに対して、Steele は英文学者であり、叙述の仕方も前者が自他の社会調査に基づいて黒人貧困層の苦境の原因を明らかにしようとする論文スタイルであるのに対して、後者のそれはほとんど自分の過去と現在の経験に基づくエッセイ・スタイルである。⁽³⁾ それゆえ差別研究分野に属する社会科学系の文献（雑誌論文や書籍など）で Steele が言及されることはほとんどない。まれに言及される場合でも「保守派の論客」としてかなり否定的に評価されるだけである。⁽⁴⁾ このことは日本に関しても言える。⁽⁵⁾

なぜ Steele は否定的に評価されるかといえ、それは彼が Wilson 以上に黒人の「負の側面」を深く分析しようとしているからである。Wilson もリベラル派の研究者から厳しく批判されたが、それは黒人貧困層の「負の側面」を「文化特性」のレベルで明らかにしようとしたからであった。それに対して Steele は、黒人貧困層だけでなく黒人全体（指導者層も含む）の「負の側面」を「文化特性」よりさらにマイクロレベルの「心理の領域」において明らかにしようとした。それゆえリベラル派からの批判は Wilson に対するよりも熾烈になった。

本稿では Wilson と Steele の議論を前者から後者へ辿ることを通して、「被差別者」の「負の側面」に関する議論がどのように深まったかを示す。そして、その後で Steele の主張が差別理論の今後の展開にとってきわめて重要な貢献をなすものであることを明らかにする。

1. ポスト公民権法問題

1950 年代後半から 60 年代前半にかけて行われた公民権運動の結果、1964 年に公民権法が成立し、その後アフーマティヴ・アクション・プログラムが実施された。それによって雇用と

教育の面で黒人の機会は大幅に拡大した。それにもかかわらず1970年代になると、大都市中心部（インナーシティ）の黒人居住区（ゲットー）では失業者が目立つようになった。また未婚女性の婚外子出産とそれにとまなう女性世帯主家族、さらには福祉受給者の増加も顕著になった。犯罪も増加した。なぜ、よりによって公民権運動が始まる前ではなく、それが終わって黒人の機会が拡大した後になってインナーシティのゲットーに住む黒人の状態は極度に悪化したのか？これが「ポスト公民権法問題」である。

この「問題」をめぐって、これまで活発な議論がなされてきた。まず先行したのはリベラル派の研究者であり、彼らは黒人の苦境（失業、婚外子出産、女性世帯主家族、福祉受給など）の原因を人種差別に求めた。⁶⁾そして黒人は差別の「犠牲者（被害者）」だから自らの苦境に責任はないと考えた。これに対して保守派の研究者は、黒人の苦境は彼らのなかにある文化——現状維持をよしとする「貧困の文化」——にあるとみなした。それゆえ黒人自身が苦境の責任を負うべきだと考えた。初めはリベラル派の主張が支持されたが、1980年代以後は保守派の主張が支持されるようになった。

「リベラル派」対「保守派」という議論の構図は現在もゆらいでいない。リベラル派は相変わらず黒人の苦境の責任は差別をやめない白人にあるとみなして白人を責め、保守派は黒人の苦境は黒人自身が招いているとみなして黒人を責め続けている。そして保守派の主張が支持される傾向にあることも変わらない。

しかしこの議論をより詳しく見ると、そこには「リベラル派」対「保守派」の構図には収まりきれないものがあることに気づく。それが本稿で取り上げる W. J. Wilson と S. Steele の議論である。

2. Wilson の解答

Wilson は公民権法制定後の黒人の苦境は何から来ていると考えているのだろうか？彼は「社会民主主義者」を自認するにもかかわらず、黒人——とりわけ都市中心部のゲットーに住む貧困層（アンダークラス）——の苦境に黒人差別はほとんど関係していないと考えている。その根拠として彼が挙げるのは黒人内部の階層分化である。1970年代以後、黒人のなかでも比較的裕福な中産階級とそうではないアンダークラスの格差が顕著になった。もし黒人差別が厳しいままであれば、それはすべての黒人に作用して彼らが経済的に向上することを阻むだろう。しかし黒人の階層分化が実際に起こり、しかもそれはますますはなはだしくなっている。したがって黒人貧困層の苦境には黒人差別以外の要因が関係していると考えざるをえない（Wilson1987: 11=1999: 32-3）。

差別が黒人貧困層の苦境とほとんど関係ないとすれば他に何が考えられるだろうか？ Wilson は最大の要因として1970年代以後のアメリカ経済の根本的変化を挙げている。1970年代に入ると経済活動の中心が製造業部門からサービス産業部門に移り始めた（「サービス経済化」）。この影響を最も強く受けたのが北東部の都市であった。これらの都市の中心部には南部から移住して来た多くの黒人が住んでいた。彼らはおもに地元の製造業関連の工場で不熟練労働に従事していた。「サービス経済化」はこれらの黒人の雇用を奪うことになった。しかし製造業に代わ

って増えたサービス産業関係の仕事というのは金融、保険、不動産関連のもので、製造業関連の仕事に従事していた黒人がそれらに就くのはきわめて困難であった。こうして都市中心部に住む黒人の多くが失業に見舞われることになった (ibid.:102-4=171-5)。

Wilson のここまでの議論は、人種差別をほとんど考慮に入れない点を除けばリベラル派の議論とそれほど変わらない。Wilson がリベラル派の研究者と袂を分かつのは、彼が黒人貧困層の苦境の原因を彼らの「文化特性」に求めようとする段階からである。Wilson によれば、極度に深刻な失業状態にあるゲットーに住む黒人は、それゆえ日常的に付き合う人が限られてくる。とりわけ彼らには安定した仕事に就いている人との付き合いがほとんどなくなる。こうした「社会的孤立」状態に置かれると、どういう事態がもたらされるだろうか？ そうした黒人は、まず安定した仕事を紹介するインフォーマルな情報に接する機会がなくなるだろう。また幸運にも何らかの安定した仕事に就いたとしても、それを長く続けることができない可能性が大きい。なぜなら安定した仕事を長く続けるには、それにふさわしい行動様式 (例えば目覚まし時計のベルで朝早く起きる) を身に着けなければならないが「社会的孤立」状態にある黒人にはそれが難しいからである (モデルとすべき人がほとんどいない)。さらに周りにいる人のなかで「とにかく仕事を辞めないで続けることが大事だ」という考えを持つ人が少ないという事情もある。ここに仕事自体の魅力のなさが加わると、せつかく安定した仕事に就いたにもかかわらず、すぐ辞めてしまうことになりがちである (ibid.:60-1=106-8)。

Wilson の「文化特性」の分析は、いま見た「社会的孤立」の議論で終わらない。彼はさらに分析を行って、黒人貧困層の苦境の原因は彼らの「自己効力感のなさ」にあると主張するようになった。「自己効力感 (self-efficacy)」というのはアメリカの社会心理学者 A. Bandura の手になる概念である。Bandura のいう「自己効力感」とは、人が特定の目標を達成する能力が自分にあると確信できることであり、それをもつことができるようになるには次の3つの条件 (の少なくとも1つ) を満たす必要がある。すなわち自分がこれまでに何らかの目標を達成したことがあったり、また自分と似た境遇にある人が持続的な努力をして目標を達成するのを身近で見たり、さらに自分が周りの者から困難に挑戦するように頻繁に励まされたりすることが必要である。しかし Wilson によればゲットーに住む黒人はこれらの条件をすべて欠いている。それゆえ彼らは「自己効力感」をもつことができない。「自己効力感のなさ」に苦しむ黒人からは、何事かを達成しようという気力自体が失われることになるだろう (Wilson1996:75-6=1999:125-7)。

こうして Wilson は黒人貧困層の苦境の原因が「自己効力感のなさ」にあると主張するに至った。リベラル派の研究者にとって、これは Wilson がリベラル派陣営を完全に離れて保守派に加わったように見えた。⁽⁷⁾ それゆえ Wilson はリベラル派の研究者から厳しい批判を浴びせられることになった。しかし、それはさておき彼の主張をくわしく見てみよう。

Wilson のいう「自己効力感のなさ」を黒人貧困層にもたらしたのは以下の3つの条件だった。

- ①困難に挑戦するように励ます人が身近にいない。
- ②持続的な努力をして何らかの目標を達成した人を見ることがない。
- ③自分自身が何かの目標をこれまでほとんど達成したことがない。

都市中心部のゲットーでは、これらの条件の下で生じる黒人貧困層の「自己効力感のなさ」が、そこに住む彼らの苦境をもたらししていた。これが「ポスト公民権法問題」に対して Wilson が提

示した解答である。

ところでリベラル派の研究者は黒人貧困層の苦境の原因をもっぱら失業に求めていた。そして黒人の失業問題を「二重労働市場」や「労働力のミスマッチ」、「産業構造の変化」などから説明していた。その際、黒人差別が果たす役割の大きさにも言及した。これに対して Wilson は「社会構造」レベルで失業を分析する段階にとどまることなく、黒人貧困層の「文化特性」をも明らかにしようとした。他方、保守派の研究者は黒人貧困層の苦境の原因をもっぱら「貧困の文化」に求めた。しかし彼らがいう「貧困の文化」なるものは、貧しい黒人の性格特性（現在志向、運命重視、劣等感など）に過ぎなかった。これに対して Wilson のいう黒人貧困層の「文化特性」（「自己効力感のなさ」）は、失業が極度に深刻になったゲットーに住む黒人の社会関係とのつながりで説明されるものであった。したがって Wilson の主張は、リベラル派・保守派双方の議論の限界を超えるものといえることができる。

しかしながら Wilson のこうした解答にも問題がないわけではない。それは「自己効力感のなさ」をもたらす3つの条件に関わるものである。これらの条件は、いずれもゲットーが極度に深刻な失業状態にあるから言えるものである。すなわち、そうした地域は多くの黒人が失業状態にあるから、困難に挑戦するように励ます人もいないのだし、また持続的な努力をして何らかの目標を達成する人もいないのである。すると問題は失業ということになる。しかし、そうなる Wilson は何のためにリベラル派と保守派双方の限界を超えるような議論をしたのかわからなくなるだろう。つまり「問題は失業だ」ということなら、Wilson 以前にすでにリベラル派の研究者が繰り返し述べていた。もちろん失業状態に置かれた人がいかに「自己効力感のなさ」に苦しんでいるかを示すことができれば、「問題は失業だ」という主張もより大きな説得力をもつようになるだろう。それ自体、大きな意義をもっていることに疑いはない。

しかし、ここで終わるとすれば中途半端との誇りは免れないだろう。なぜなら Wilson は「社会構造」レベルの分析で終わらずに「文化特性」レベルまで降りてきて、黒人貧困層の苦境の原因として彼らの「自己効力感のなさ」を指摘したのだが、彼がそうしようとした動機のなかには分析を「社会構造」レベルにとどめて、その先に進まないリベラル派への反発があったと考えられるからである。⁽⁸⁾そうしたとき「ポスト公民権法問題」の解答を求めて Wilson が到達した地点（「文化特性」レベルでの「自己効力感のなさ」）からもっと深くまで行くことが必要となるだろう。そのためには Wilson がこの「自己効力感のなさ」をもたらすと考えた3つの条件に関して、次のように問う必要があるだろう。すなわち、なぜゲットーの黒人は持続的な努力をして目標を達成することができないのか？——しかもこの問いを、条件①（困難に挑戦するように励ます人が身近にいない）や条件②（持続的な努力をして何らかの目標を達成した人を見ることがない）との関係においてではなく、黒人の「心理」レベルで明らかにする必要があるだろう。ここで S. Steele による議論が参照されるべきものになる。

3. Steele の解答

Steele にとっても、1964年公民権法施行によって黒人の機会が拡大したにもかかわらず黒人の状態が悪化の一途を辿っていることが最大の問題である。すなわち、アンダークラスの増加、

中産階級の減少、大学入学者の減少、未成年者の妊娠の増加、ドラッグ依存の蔓延、暴力犯罪の増加、高い失業率、大学・高校中退率の高さ、女性世帯主家族の増加、乳幼児死亡率の上昇などが公民権法施行後に顕著になったのは、なぜか？—これが Steele にとっても解明すべき最大の問題である (Steele1990:172=1994:226-7)。⁹⁾そして、この問題に挑むにあたって差別をほとんど考慮しない点も Wilson と同じである。ただし Wilson がその理由を黒人内部の階層分化に求めているのに対して、Steele はそれを、公民権法の施行にともなって黒人の機会がそれ以前に比べて大幅に拡大したことに求めている (ibid.:15=82)。

しかし Wilson と似ているのはここまでである。Wilson と違って Steele は「ポスト公民権法問題」を解く鍵を最初から黒人の「心理の領域 (psychological realm)」に求めている。Steele によれば、1964 年公民権法が施行され黒人の機会は拡大したのに、それを活用して主流社会に進出する者が少ないことに関わっているのが黒人の「心理の領域」である。具体的には、後で見るような「人種的不安 (racial anxiety)」や「人種的懐疑 (racial doubt)」である。黒人の多くは自己の内に抱えたこれらを直視できないがゆえに、白人と渡り合う必要が出てきたとき、そうすることを躊躇してしまう。したがって、Steele にとって黒人差別ではなく、いまやこうした「人種的不安」や「人種的懐疑」のほうが黒人にとって立ち向かうべき「最大の壁」となっている (ibid.:39=92)。

(1)「人種への固執」

1964 年公民権法施行以来、黒人に対する法律上の差別はなくなった。したがって、いまや黒人も原理的には自己の能力に依拠して、さまざまな場面で白人と渡り合うことができるようになった。Steele はこうした状況を「人種融合状況 (integrated situation)」と呼んでいる。しかしながら、黒人はこういう状況になったにもかかわらず自己の能力を十分に発揮して白人と渡り合っていない。そして、そうしない理由を「自分が黒人である」ことに求めがちである。例えば Steele の友人で保険業を営んでいる、ある黒人は会社の業績が思わしくないのは自分が黒人であるからだと考えて「白人というのは、黒人経営の営業所の保険には入りたがらないのさ」とこぼすばかりで打開策を講じようとはしなかった (ibid.:23=27)。またある黒人学生は、その成績が全体としてふるわないことを心配している Steele に対して次のように言った。「僕は黒人学生にしては頑張っていますよ。出身のことを考えれば、よくやっているほうだと思いますけど」 (ibid.:28=33)。

なぜ、こういうことになるのだろうか？ Steele によれば、それには「人種的劣等感 (racial inferiority)」が関係している。ここで「人種的」というのは、この劣等感が、アメリカの奴隷制時代以来その文化に深く根づいている「黒人劣等神話 (the myth of black inferiority)」に起源をもつからである。アメリカにあって黒人は端的に「黒人であるというだけで劣等である」とみなされてきた。そして、この身も蓋もない偏見は、アメリカ建国以来「種々の文化表象に固く組み込まれ、またさまざまな法律や慣習などによって強固なものにされてきた」 (ibid.:133=181)。それゆえ黒人はこの「人種的劣等感」から自由になることがきわめて困難である。しかも「人種分離 (segregation)」の時代であれば、白人との関わりは極めて限定されていたか

ら黒人が自己の「人種的劣等感」を意識することはそれほどなかったのに対して、公民権法施行後の「人種融合」時代にあつては、さまざまな場面で白人と関わるのが普通のことになるので、黒人は白人と関わるさまざまな場面で、この「人種的劣等感」を意識の上せざるをえなくなる。すると自己の能力に依拠して白人と渡り合うことが当然視される「人種融合状況」にあつて、黒人のなかに「自分は黒人であるから白人に負けてしまうのではないか」という「人種的不安」が頭をもたげてくることになるだろう (ibid.:44=98)。

この「人種的不安」を直視することができれば問題はない。直視することができた者は、この「人種的不安」がどこから生まれてきているかを明らかにしたうえで、それをなくすにはどうすればよいかを考えて何らかの形で対処していくことになるだろうから。問題はこの「人種的不安」を直視できない者である。そのような者はどうするだろうか？当然のことながら、それを隠して「人種的不安」などないものとして済ませようとするはずだ。

Steele によれば「人種融合」時代にあつて黒人の多くは「自分は黒人であるから白人と対等に渡り合えないのではないか？」という「人種的不安」に向き合うことができないでいる。なぜなら自分のなかにこの「人種的不安」があることを認めることは、あの「人種的劣等感」に自分がいまだとらわれていることを認めることになるからである。そして、それはひいては他ならぬ自分が白人に劣っていることを認めることになってしまうからである (ibid.:45=99-100)。

ここで「黒人という人種」が呼び出される。ところで、この「黒人という人種」なるものは、「差別の犠牲者(被害者)としての黒人」をさしている。すなわち、この「黒人という人種」は「黒人の劣等性」ではなく、むしろ「黒人が置かれている不利な立場」をクローズアップしたうえで、黒人が自己の能力に依拠して白人と渡り合うことができなくても、黒人はこれまで差別されてきたのだからやむをえないのだと諦めさせるように機能するものである。それゆえ「人種融合状況」に置かれた黒人は、黒人である自分が白人と渡り合っていくのは無理ではないかという「人種的不安」を直視しないで済ませようとするとき、この「黒人という人種」を持ち出すようになる。先の例の保険会社経営者は業績の不振の打開に向けて努力する代わりに、自分が白人から避けられる黒人だから自分が経営する会社の保険に入る白人は少ないと考えて諦めてしまい、自己の「人種的不安」(黒人である自分が全力を尽くしても無駄ではないか)に向き合わずに済ませていた (ibid.:24=27)。また「黒人としては頑張っている」といって現状に甘んじていた学生にしても、自分は「差別の結果、いろいろな点で不利な目に遭っている黒人であるから、そんなに無理しないでぼちぼちやっていっても許される」とほめかすことで、自己の「人種的不安」(黒人である自分が全力を尽くしても、これ以上の成績を上げることは無理ではないか)に向き合わなくて済むようにしていた (ibid.:28=33)。

「人種融合状況」に置かれた黒人が、自己のなかにある「黒人である自分が白人と渡り合うのは無理ではないか」という「人種的不安」を直視してそれをなくす努力をしないで、その代わりに自己の「人種」(「差別の犠牲者(被害者)としての黒人」)を意識に上せることによってこの「人種的不安」を抑圧しながら現状に甘んじている状態を Steele は“race-holding”と表現し、これを「人種を使って、見たくないことから目をそむける」ことであるとみなしている (ibid.:24=27)。したがって、ここでは“race-holding”を「人種への固執」と訳しておく。⁽¹⁰⁾

(2)「機会回避態度」

アメリカ黒人は、文化に深く根づいている「人種的劣等感」から自由になれないがゆえに「人種融合状況」において白人と渡り合っていくことは無理ではないかという「人種的不安」とらわれるだけではない。Steele によれば、黒人はその成長の過程で、さまざまな機会にさまざまな白人から受ける種々の仕打ちによっても深刻な心の傷を負う。そして、それが基になって成人しても自己に対して自信がもてなくなる (ibid.:41=94-5)。

Steele 自身も例外ではなかった。彼は小学6年生のときに担任から受けた過酷な「いじめ(persecution)」にふれている。Steele はシカゴ郊外の黒人労働者住宅地に生まれ、地元の黒人だけの小学校に通っていた(彼が小学6年生だったのは1956年である)。担任は白人の男性で残忍な性格の持ち主だった。この担任の学級運営の仕方はギャングの親分がやるようなもので、今日ある子を気に入ったかと思うと次の日には切り捨てるというものだった。切り捨てられた生徒の中に10歳のSteeleもいた。それは彼がこの担任から「馬鹿」とみなされたからだった。学年の最初の授業で彼が一つの文章を読み間違えると、担任はSteeleをクラスの「馬鹿」役にすえた。するとまもなくしてSteeleはほんとうに「馬鹿」になり、簡単な算数の問題も解けなくなった。Steeleが読み間違えたり、算数の問題が解けなくなったりするたびに担任は罰を与えた。その罰はどんどん過酷なものになった。ある日、担任は罰として校庭に落ちているすべてのガラス片を素手で拾ってくるように命じた(当時生徒はビン入りの炭酸飲料水をよく飲んでいたので、校庭には多くの割れたガラス片が落ちていた)。Steeleは30分ほどガラス片拾いをやった後、それをやめて校庭に座り込んだ。それは「反抗というより、絶望から」だった(ibid.:40=93-4)。

これを見た担任は校庭に自転車を持ち出して、それを自分の子分格の8年生の生徒に渡して「あいつがぶっ倒れるまで校庭を走らせろ」と命じた。そして彼にバットを渡して「ペースが落ちたら、そいつでぶん殴れ」と付け加えた。Steeleは校庭を2周走ったところで、わざと意識を失ったふりをして倒れた。担任の子分格の8年生は、Steeleの演技を見抜いたがバットは振り下ろさないうで行ってしまった。そこでSteeleは校庭から逃げ出して、その後二度とその学校に戻ることはなかった(ibid.:40-1=94)。

担任による、この「いじめ」を機にSteeleは自分を価値ある者とみなすことができなくなった。彼は自分に自信が持てなくなり、自分を信頼することができなくなった。つまりSteeleのなかに「自己懷疑」が生まれたのである。10歳のSteeleには自分がほんとうに馬鹿であると思われた(ibid.:41-2=95-6)。

しかしながら、この「自己懷疑」は自分の能力に関わるものにとどまらなかった。やがて、それはさらに肥大化して、自分が黒人であることと結びつくようになった。そうなったのは、周りの大人たちがSteeleに、彼が受けた「いじめ」は白人がよくやる黒人への人種を理由にした仕打ちだ(「くよくよするな、連中はいつも黒人にはそういうことをするんだから」と教えてくれたからである。その結果Steeleは「黒人は、学校まであの教師がいるような劣悪なものをあてがわれても仕方ない人種なのだ」と思うようになった(ibid.:42-3=96-7)。

このことからわかるのは、黒人の場合「自己懷疑」はたんに個人的なものにとどまらないで、

そこに「人種的劣等感」が関わってくることによって「人種的懷疑」となることである。Steele の場合、担任の「いじめ」によって生まれた「自己懷疑」は「人種的劣等感」が介在することによって個人的なレベルを超えて人種的なレベルにまで肥大化することになった (ibid.:43=97)。

こうした「人種的懷疑」をもつ黒人は、機会を活用してさまざまな領域に進出することに消極的になるだろう。なぜなら自分自身に対してばかりでなく自分が黒人であることにも自信がもてない者はそうでない者に比べて失敗したときのことを考えたとき、そこから立ち直ることが格段に困難になるだろうからである。白人であれば「人種的劣等感」をもつことがないので、たとえ何らかの仕事で失敗して「自己懷疑」に陥ったとしてもそれが人種のレベルにまで至ることはない。白人は自分の失敗を精査し、失敗の原因を明らかにすることができればまたチャレンジすることができるだろう。しかし黒人の場合「自己懷疑」は個人的なレベルにとどまらず、人種のレベルにも関わっているので何らかの失敗を機に生じた「人種的懷疑」からの回復は容易ではない。このことに思い至ったとき、黒人の多くは主流社会に出て行くことを躊躇するだろう (ibid.:49=103-4)。

こうして黒人は主流社会に入るのに必要なさまざまな機会を活用することに対して臆病になる。Steele はこうした態度を「機会回避 (opportunity aversion)」と呼んでいる。そして、これがあるから黒人はさまざまな機会に目を向けなくなり、ついには最初から機会などなかったかのように平然として済ますことになる。「現に商店にしてもレストラン、クリーニング店、ガソリンスタンド、住宅、アパートなどたくさんあるのに、それらを経営している黒人はほとんどいない。それらを経営しているのは新参の移民ばかりである」(ibid.:50=104-5)。

(3)「現実の作り直し」

黒人は「人種融合状況」において自己の能力に依拠して白人と渡り合うことは無理ではないかという「人種的不安」を直視することができなかつたのと同じく、「人種的懷疑」に対してもそれに向き合うことを避ける傾向がある。Steele はそのことを自身の 14 歳の頃 (1960 年頃) の経験を紹介するなかで指摘している。

当時 Steele は YMCA の水泳チームに所属していて、そこには白人の友人がいた。この友人の母親は Steele が会話のなかで黒人英語を使うと、そのたびに「丁寧に、しかし執拗に」その言葉使いの問題点を指摘し訂正するように言った。この母親の行為は、そのたびに Steele のなかにあった「人種的懷疑」を刺激した。彼は白人の大人から自分の言葉使い (黒人英語) の難点を指摘されて「人種的な恥辱 (racial shame)」を覚えた。なぜなら、それはこの母親が Steele の黒人としてのあり方を否定しているように思われたからである。しかし Steele は自分のなかに「人種的懷疑」が潜んでいることを認めたくなかつた。というのは、それを認めれば自分が人種として白人より劣っていると思っていること自体を認めることになるからである。そこで彼は、この母親は実は人種差別主義者であって彼の言葉使い (黒人英語) の難点を指摘することで優越感を得ようとしていると決めつけた (ibid.:58=112-3)。

14 歳の Steele は「友人の母親が、彼の黒人英語を直そうとしたこと」(現実 A) に「人種的な恥辱」を感じたが、それを認めると自分が「人種的懷疑」をもっていることをも認めることに

なるので「人種的な恥辱」を否認するために「友人の母親は、彼の黒人英語を直すことで自分が白人であることに優越感を感じる人種差別主義者である」（現実B）と解釈したのである。Steeleは、こうすることで「友人の母親が、彼の黒人英語を直そうとした」という「現実A」とは違う「別の『現実』」（＝「現実B」）を作り出したことになる。Steeleは、このことを「現実の作り直し（recomposition）」と呼んでいる（ibid.:58=113）。⁽¹¹⁾

そこで14歳のSteeleは反撃に出る。ある日、友人に「君のお母さんは黒人が嫌いなので、僕の言葉使いにいちいちケチをつけるのではないかな？」と言ったのである。すると数日後、友人の母親はYMCAの娯楽室に駆け込んで来て、ピンポンをしていたSteeleを部屋の隅にある椅子に座らせたうえで身の上話を始めた。すなわち家が貧しかったこと、高校は中退したこと、いまは一介の事務員で終わるしかないと思っていること。その後で自分は黒人を「忌々しい」と思ったことなどないこと、もしSteeleが「鉄工所の工具として汗水たらして終わりたい」と思っているのなら正確な話し方ができるようにならないといけなと言った（ibid.:59=113-4）。

14歳のSteeleは友人の母親の話聞きながら、自分が彼女を人種差別主義者とみなしたことが彼女をひどく傷つけていたこと、また彼女が彼の黒人英語を直そうとしたのは「本物の親切心」からであったことに気づいて衝撃を受けた。そしてSteeleは、彼女が行った黒人英語矯正の試みをありのままに受け取らないで故意に別の現実に「作り直していた」ことを思い知らされた（ibid.:59=114）。

「現実の作り直し」は、自己の心の奥深くにある「人種的懷疑」に向き合わずに済むように機能するので、それを行う黒人に対してたとえ一時的であれ心の平安をもたらす。それゆえこれは黒人にとってきわめて魅力的に思われるようになり、その結果、頻繁に行われるようになる（ibid.:58=113）。

Steeleによれば「現実の作り直し」には以下の3種類がある。

①「代償としての尊大さ（compensatory grandiosity）」

日頃抑圧している「人種的劣等感」に対する反動として、黒人が自らの人種としての優位性を過度に強調する行為をしたり、そうした価値観を表明したりすることである。Steeleが挙げている例のなかでとくに重要なのは、黒人の「ソウル」に関するものである。「ソウル」とは人間の感情やリズムと神秘的な仕方で結びついたスピリチュアルなもので、とりわけ黒人に顕著なもののみなされている。Steeleによれば、黒人はこれを過大評価して「黒人の『ソウル』は他の人種のそれよりはるかに優れていて重要である」と考える傾向がある（ibid.:63=118）。

ところで「ソウル」はとらえどころのないものであるから、黒人の「ソウル」の優位性は容易に黒人の存在自体の優位性へと拡張されることになる。すなわち「白人と違って黒人は物質主義的ではないし、また好戦家でもなく我利我利亡者でもない。さらに黒人コミュニティの基礎にあるのは同胞愛であって、白人コミュニティのような金銭的利益追求ではない。黒人は自然の力と調和して生きるのに対して、白人は精神的な病のせいで人を支配することだけを求めている。要するに白人の肌の色は疎外の色であり、黒人の肌の色は調和と道徳の色なのである」

(ibid.:65=120-1)。

こうして黒人は、黒人として生まれたときから白人も含めてどの人種よりも優位に立っていると考えられるようになる。すると黒人は「人種融合状況」にあって、自己の能力を駆使して白人と渡り合って白人に打ち勝つまでもないと考えられるようになるだろう (ibid.:65-6=121)。

②「犠牲者化 (victimization)」

黒人にとって不利な事態を差別の結果とみなし、自らを差別の犠牲者とみなすことが「犠牲者化」である。黒人は歴史的に過酷な差別を受けてきたし、いまも差別はあるから現実を「犠牲者化」したいという欲求は非常に強い (ibid.:66-7=122-3)。

先に挙げた例で、14歳の Steele は友人の母親による黒人英語矯正の試みを彼女が人種差別主義者であることの顕れとみなした。このとき彼自身は人種差別の犠牲者ということになるので、彼がやったことはまぎれもなく「犠牲者化」ということになる。Steele はこのことによって自らの「人種の恥辱」を否認し「人種的懐疑」に向き合わなくて済むようになった。

しかし「犠牲者化」の利点はそれにとどまらない。「犠牲者化」によって14歳の Steele は自らを「犠牲者 (被害者)」とみなし、友人の母親を「加害者」とみなすことができるようになる。すると、Steele は「犠牲者 (被害者)」であるがゆえに自らを「イノセント (罪がない)」と思うようになるだろう (ふつう「加害者」=悪、「犠牲者 (被害者)」=正義とされるから)。つまり、ここで Steele はたんなる「犠牲者 (被害者)」ではなく、「イノセントな犠牲者 (被害者)」になるのである。

この「イノセントな犠牲者 (被害者)」は、まず「犠牲者 (被害者) である」がゆえにもはや非難、攻撃されなくなるだろう (「犠牲者 (被害者) 非難」はふつうタブーとされるから)。この「イノセントな犠牲者 (被害者)」は、次に「イノセントである」がゆえに加害者に対してほとんどあらゆる要求を認めさせることができるようになるだろう (ふつう「加害者」は「犠牲者 (被害者)」に対して「罪の意識 (後ろめたさ)」をもつから)。つまり Steele はここで、どんな要求でも加害者に認めさせることができる絶大な権力を手に入れることができるようになる。こうして Steele にとって、現実を「犠牲者化」したいという欲求は一段と大きくなる。そして、このことはひとり Steele についてだけでなく黒人全体についても言えるだろう (ibid.:66-7=122-3)。(12)

Steele によれば1964年公民権法施行以後、黒人は一貫してこの欲求にとらわれてきた。それは黒人運動指導者がこれまで何を要求してきたかを見ればよくわかる。彼らは公民権法施行によって法律上の差別がなくなり、さまざまな優遇措置が講じられるようになって、相変わらず黒人が置かれた不利な立場は差別の結果であり黒人は差別の犠牲者であると主張して政府や企業、社会全体に対してさらなる優遇措置を求めてきた (ibid.:67-8=123-4)。

では「犠牲者化」という「現実の作り直し」は、それを行う黒人をどこに導いていくのだろうか？ここでも「人種融合状況」に置かれた黒人が自己の能力を発揮して白人と渡り合うことを避ける事態が見られるようになるだろう。なぜなら現実の「犠牲者化」を通して黒人は差別の「犠牲者 (被害者)」になるのだが、「犠牲者 (被害者)」とは畢竟「外部からの援助を待つだ

けの消極的な存在」に過ぎないからである (ibid.:68=124)。

③「人種的アイデンティティの絶対的優位 (the race as the ultimate arbiter of individuality)」

黒人もまた、他の人種と同様、2つのアイデンティティ (「人種的アイデンティティ」と「個人的アイデンティティ」) をもたずであるにもかかわらず、前者を過剰に強調する結果、黒人はあたかも後者をもたないかのようにみなすことである。

「人種融合状況」にあっては、黒人といえども自己の能力に依拠して白人と渡り合うことが期待された。しかし、すでに見てきたように黒人はいまだ「人種的懐疑」を抱えているばかりか、それに向き合うことも避けていた。そして自己の「人種的懐疑」の存在を否認するために、黒人は、(黒人という人種は、それ自体すでに偉大だとみなす)「尊大さ」や(黒人は差別の犠牲者であるとみなす)「犠牲者化」という「現実の作り直し」を行っていた。「人種的アイデンティティの絶対的優位」という「現実の作り直し」もまた、黒人が「人種的懐疑」が自分のなかにあることを認めたくないときに行われる (ibid.:70=127)。

例えば Steele に対して次のように言った黒人学生がいた。「僕は標準英語を身につけるべきかどうかかわからないんです。そんなことをすれば黒人でなくなるような気がするんです」。この学生は自己の「個人的アイデンティティ」に従えば、標準英語をマスターして主流社会に出て行く必要があることはわかっているはずだが、そうすると大学生にもなって英語の基本を勉強しなくてはいけなくなる。そうなるとうちは自己の内にある「人種的懐疑」に向き合わなくてはいけなくなるだろう。そこでこの学生は、それを避けるために標準英語を勉強するのをやめようとする。そのせいで主流社会に出て行けなくなるかもしれないが、しかし彼にとって標準英語を身につけないでおくほうがむしろ黒人らしい生き方だと思われる。Steele によれば、この学生にとって自分が黒人であること (「人種的アイデンティティ」)こそが「彼が何者であるかを最終的に決定する」と思われている (ibid.:70=126-7)。

この学生は黒人のアイデンティティを「人種的アイデンティティ」と等しいとみなすことによって、「黒人とは『黒人という人種』のことである」と考えていることになる。これが、黒人に見られる「人種的アイデンティティの絶対的優位」という「現実の作り直し」である。

ところで、この「黒人という人種」にいう「黒人」とは「貧しい黒人」を指す。そして、この「貧しい黒人」こそが「典型的黒人」とされているから、「黒人とは『黒人という人種』のことである」と考える黒人もまた「人種融合状況」に打って出てさまざまな機会を活用することはないだろう。それどころかこういう黒人は、「貧しい黒人こそが本当の黒人」と考えているから、黒人の誰かがその能力を発揮して主流社会に入ることができたときでも「その成功した誰それは本当の黒人ではない、『黒い肌の白人 (Orco)』に過ぎない」とみなして自分が「人種融合状況」に打って出ないことを正当化しさえするだろう (ibid.:71=127)。

4. 「人種の脆弱性」とその帰結

「人種融合状況」に置かれた黒人は「人種的不安」と「人種的懐疑」が自己のなかにあることに気づかされた。しかしそれらの存在を認めることは自分が人種として劣等であると認めるこ

とになるので、黒人は「人種的不安」と「人種的懐疑」を否認した。そこから、「人種への固執」や「機会回避態度」、「現実の作り直し」（「尊大さ」「犠牲者化」「人種的アイデンティティの絶対的優位」）が生み出された。それらはすべて、黒人が「人種融合状況」に打って出てさまざまな機会を活用して主流社会に入っていくことを阻むものであった。

したがって Steele にとって、黒人が乗り越えるべき最大の壁は、「人種融合状況」に置かれた黒人が拡大した機会を前にしてなお「黒人である自分が白人と渡り合っていくのは無理ではないか」という「人種的不安」を抱いたり、「黒人は人種として劣っているから自分の価値を信じていけない」という「人種的懐疑」に陥ったりすることである。そして Steele は、これを黒人に特有の「人種的脆弱性（racial vulnerability）」とみなしている。⁽¹³⁾

この「人種的脆弱性」は否認されることで、「人種への固執」、「機会回避態度」、「現実の作り直し」を経て、黒人が「人種融合状況」において白人と渡り合うことを阻むように機能していた。その結果、公民権法が施行されて 20 数年たってもなお黒人と白人の社会・経済的地位の差は縮まらないどころかますます開いていた（そして現在もこの傾向は見られる）。すると黒人の停滞を招いているのは黒人の「人種的脆弱性」ということになるだろう。⁽¹⁴⁾

5. 展望

Steele の議論から読み取ることができること、すなわち黒人の停滞を招いているのは黒人の「人種的脆弱性」であるという主張は、きわめて重要である。なぜなら、これを振りどころにするときにのみ、黒人の社会・経済的停滞を打ち破る方法が見えてくるからである。その方法とは、黒人がその停滞を打破しようと思えば、黒人一人ひとりが自らの「人種的脆弱性」（「人種的不安」を抱いたり、「人種的懐疑」に陥ったりする）を克服するしかないというものである。

ところでアメリカ黒人の「人種的脆弱性」の根源には「人種的劣等感」があった。それは奴隷制時代以来、アメリカの文化に深く根づいている「黒人劣等神話」に支えられているがゆえに、黒人がそれから自由になることは極度に難しくなっていた。したがって黒人にとって、あの「人種的脆弱性」（「人種的不安」と「人種的懐疑」）を克服しようすれば、まず「人種的劣等感」に向き合ってそれに打ち勝つ必要がある。

では、どうすれば黒人はこの「人種的劣等感」に打ち勝つことができるのだろうか？ Steele はここで、14 歳の自分にその言葉使いを直すように注意してくれた、友人の母親の態度に言及している。あの母親は Steele が彼女を人種差別主義者だと決めつけた後も、彼の言葉使いを注意することをやめなかった。「彼女が私に示してくれたことは、一つの純粋な思いやりだった。私の語法を直すという彼女の行為はたいして重要ではなかった。彼女の思いやりの核心は、私が人種を口実にして自分を偽ることの安易さを教えてくれたことだった」。その結果、14 歳の Steele は、後からふりかえれば最も簡単と思えるようになったこと、すなわち「人種的劣等感」も含めて「本当は恐れるべきことなど何もない」ことに気づくことができたのである（ibid.: 75=132）。

こうして 14 歳の Steele は友人の母親のおかげで「人種的劣等感」から自由になることができた。それだけではない。Steele は現在の時点からその経験をふりかえって、あの母親が 14 歳の

彼に「人種を口実にして自分を偽ることの安易さ」を教えてくれたとき、彼は「人種的劣等感」とともに、あの「人種の脆弱性」（「人種的不安」と「人種の懐疑」）からも解放されたことに思い至る。そして Steele は 14 歳の自分があの経験から学んだことは、アメリカの黒人全体にとっても有効ではないかと考える。すなわち Steele が、彼の言葉使いを注意し続けた友人の母親の声によって自分のなかにあった「人種的劣等感」と「人種の脆弱性」（「人種的不安」、「人種の懐疑」）から自由になったように、黒人もまた自分たちに「批判的な声に耳を傾ける」ことができるようになれば、あの「人種的劣等感」と「人種の脆弱性」から解き放たれるだろう（ibid.: 75=133）。

6. おわりに

14 歳の Steele は最終的にあの母親の「批判的な声に耳を傾ける」ことができたおかげで、「人種的劣等感」とそこから派生する「人種的不安」や「人種の懐疑」——つまり黒人の「人種の脆弱性」を克服することができた。しかし、黒人にとって「批判的な声に耳を傾ける」ことは今もって極度に困難なままである。Steele によれば、自己のアイデンティティを「黒人という人種」ではなく「個人」に見出したうえで、その「自発性や勤勉、責任感」といった個人主義的価値を重視することを主張する黒人はなかなか受け入れてもらえない。「数少ない批判的な声—— Thomas Sowell、William Julius Wilson、Glenn Loury ——は無視されるばかりである。新しいものも成長も、議論がなければ生まれようがないにもかかわらず、そうなっていない」（ibid.: 74=132）。それほど「批判的な声に耳を傾ける」ことは今もって難しい。

しかしかには困難とはいえ Steele が、黒人の「心理の領域」の分析を行ったうえで黒人がその社会・経済的停滞を打破しようとするれば「人種的劣等感」とそれから派生する「人種的不安」や「人種の懐疑」といった黒人の「人種の脆弱性」を克服することが不可欠であり、そのためには黒人は自らに「批判的な声に耳を傾ける」必要があるとする主張に至ったことは今後の差別理論の展開にとってきわめて重要である。なぜなら Steele のこの主張——とりわけ黒人は自らに「批判的な声に耳を傾ける」必要があるという主張は、「被差別者である黒人」が「他者（差別者である白人も、差別者でない白人も含む）」に向き合うことを可能にするからであり、「被差別者である黒人」が「他者（白人）」に向き合うようになることは、両者の間で「対話」が始まる、そのスタートとなりうるからである。⁽¹⁵⁾

注

- (1) 詳細は平川（2010a）参照。
- (2) 詳細は平川（2010b）参照。
- (3) 「序章」の冒頭に「考えるとときに見落としてしまうことは多いが、最悪の過ちは自分自身を見落とすことである」という Saul Bellow の警句を引用していることからわかるように、Steele はどんなことであれ自分がそれをどう思うかを抜きに考えることをしない人である。したがって *The Content of Our Character* に取められたエッセイの執筆にあたって、彼が最も重視したのは「自分自身を見据えつつ

……プライベートの私自身からパブリックな現実に至る途を辿る」ことであった。それゆえ Steele が言及する数々のエピソードは何かの主張のたんなる例示ではなくて、それらは彼がそこから思考を紡ぎ出すための材料なのである。

しかも、これらの材料たるや「自分自身の弱さをかなり露呈するもの」になっている (Steele1990: x = 1994:19)。「自分自身を見落とすこと」に敏感な Steele にすれば、こうなるのは当然であろう。「自分自身を見据えつつ、プライベートな私自身からパブリックな現実に至る途を辿る」というスタイルは、Steele のすべての著書に一貫している。以下を参照。Steele (1998)、Steele (2006=2011)、Steele (2008=2008)。

- (4) Cashmore は Steele を 1990 年代に見られた「人種の意味の縮小」の動きを最もよく体现する人物とみなしている (Cashmore1994: x iv)。また Emerson と Yancey は Steele を「カラー・ブラインド論 (Colorblindness)」の下位分類の「黒人を差別の犠牲者とみなさない = No Victimhood」に位置づけている (Emerson and Yancey2011:39)。
- (5) 大森は Steele を「個人的な自助努力」を絶対視し、人種差別を軽視する「カラー・ブラインド論者」とみなしている (大森 2014: 180-1)。なお上坂は Steele の主張を幅広く取り上げたくうえで、彼が黒人の自助努力を強調している点では「保守派」かもしれないが、しかし彼の白人リベラル派評価 (彼らには黒人に対するパターンリズムがある) や黒人指導者評価 (彼らが白人への働きかけを優先することのなかには黒人劣等視が含意されている) を見れば彼が「これまでの黒人保守派とは異なる黒人論客」であることがわかるとして、どちらかといえば好意的な評価を与えている (上坂 2014:76-83)。
- (6) リベラル派にせよ、保守派にせよ、差別を、それがなされた人に不利益をもたらすような行為とみなしている点では共通している。例えば、特定の集団の成員に対して、その心を傷つける言葉を言うこと、また付き合いを避けること、特定の職業に就けなくすること、特定の住居に住めなくすること、特定の政治的権利を認めないこと、特定の教育の機会を与えないことなどである。
- (7) Wilson に対するリベラル派からの批判が始まったのは、彼が 1980 年の著書 (*The Declining Significance of Race*) で人種差別の重要度は第二次世界大戦後かなり下がっていることを主張してからである。しかし Wilson のこの主張は、この段階ではまだ黒人・白人関係の歴史的考察に基づくものであった。ところが 1996 年の著書 (*When Work Disappears*) では、黒人貧困層の「文化特性」を論じるなかで人種差別は重要ではなくなったと主張したので、リベラル派の研究者には Wilson はもはやリベラル派ではなく保守派に転向したかのように受け取られたのである。
- (8) Wilson は「ポスト公民権法問題」をめぐる議論 (ふつうは「アンダー・クラス論争」と呼ばれる) に関するレビューのなかで、保守派が黒人貧困層の文化レベルまで分析を深めているのにリベラル派が相変わらず「社会構造」レベルの分析にとどまっていることにしばしば苛立ちを表明している。Wilson (1987:18-9=1999:46-7) を参照。
- (9) Steele の *The Content of Our Character* の翻訳書の章立ては、原書と一部異なっているので、原書の該当ページとそれに対応する翻訳書のページの間かなりの齟齬が見られることがある。なぜ翻訳書の章立てが原書と異なっているかについての説明は行われていない。なお訳文は必要に応じて手を加えている。
- (10) 翻訳書では「自閉」と訳されている。翻訳文のなかに置かれると「自閉」のほうがわかりやすいが、文脈から取り出したとき「自閉」ではうまく意味を伝えることができないと考えたことも「人種への固執」とした理由である。要するに“race-holding”とは「人種的不安」に向き合いたくないばかりに、「差別の犠牲者」としての「黒人という人種」にしがみつくとことである。
- (11) 翻訳書では「捏造」と訳されている。これまた翻訳文のなかに置かれると「捏造」のほうがわかりやすいが、文脈から取り出したとき「捏造」ではうまく意味を伝えることができないので「現実の作り直し」とした。「捏造」を採用しなかったもう一つの理由は、「捏造」という言葉には、それをする人の中かなりの悪意 (人を騙す) があるというニュアンスが含まれているのであるが、“recomposition”

- という言葉が表す行為にはそれほどの悪意は含まれていないと考えられるからである。
- (12) 「犠牲と罪」のテーマは、Steele (2006=2011) で本格的に論じられている。そこで Steele はおおよそ以下のことを述べている。1964年公民権法施行以後、白人は自分たちを「加害者」とみなして「罪悪感」をもつようになったのに対して、黒人は自分たちを差別の「犠牲者(被害者)」とみなしたうえで、「罪悪感」をもった白人に対して種々の差別是正策の実施を要求するようになった。この要求は、白人が「罪悪感」をもっているがゆえにたやすく認められた。しかし、このことによって黒人は白人から差別是正策を講じられるだけの客体になってしまった。その結果、黒人が主体となって、拡大した機会を活用して主流社会に進出することによって差別をなくしていくチャンスは失われてしまった。
- (13) Steele は黒人の「人種的脆弱性」を定義していない (*The Content of Our Character* には索引自体がない)。彼は、この言葉によって、ある時は「人種的不安」を、別の時は「人種的懐疑」を、さらに場合によっては双方を指すという具合に、かなり柔軟に使っている。ただ明白なのは、この「人種的脆弱性」なるものが黒人に意識されるようになったのは、「人種融合」時代になって「黒人は劣等である」という見方に対して「それはおかしい」と反論する機会が生まれてきたからであった。他方「人種的不安」と「人種的懐疑」はと言えば、これまでの本稿での議論からわかるように、これらもまた黒人に意識されるようになった背景には「人種融合状況」と「人種的劣等感」があった。したがって黒人の「人種的脆弱性」を「黒人が、白人と渡り合っていくのは無理ではないかという『人種的不安』を抱いたり、黒人は人種として劣っているから自分を信じるができないという『人種的懐疑』に陥ったりすること」とみなすことは可能だろう。Steele (1990:48=1994:102) 参照。
- (14) Steele 自身が「黒人の停滞を招いているのは黒人の『人種的脆弱性』である」と述べているわけではない。しかし以下の2点を考慮するとき Steele の議論から、この主張、すなわち黒人の停滞は差別の結果ではなくて、それは黒人が停滞を打破しようと思えば自らの「人種的脆弱性」を克服することが必要であることを知りながら、しかしそれをしないことによって結果的に「選択したことになる」という主張を読み取ることはそれほど不自然ではないだろう。①黒人学生の成績がふるわないことを、教員と学生双方が「黒人学生は勉強ができない」と決めつけたうえで、両者がその決めつけに沿うように行動するから結果的に黒人学生の成績が振るわなくなるという「自己成就的予言」説によって説明しようとする一般的傾向に対して、Steele はそこにも黒人学生の側の「勉強に力を入れないでおう」という「主体的選択」が見られるはずだと反論している (Steele1990:26-7=1994:31-2)。②黒人は自らを「差別の犠牲者」とみなすことによって、白人から差別是正策を講じられるだけの「受動的な客体」になってしまった。しかし Steele は、実はそれは黒人自身が望んだことではないかと考えている (ibid.:171=224-5)。
- (15) Steele は数年前近所で開かれたカクテル・パーティで、参加者のひとりの白人女性が「ジェシー・ジャクソン師の演説の語り口が好き」と言ったことに対して「演説の内容ではなくて、語り口が好きなんですか!」と言いがかりをつけて、最終的に白人の参加者に向けて人種差別の過酷さを訴えて彼らに恥をかかせようとしたことを反省するなかで、次のように述べている。「私は、本当は黒人と白人が責任を共有しなくては (*share*) いけないことに関して、白人だけに責任を負わせていた。確かに白人には、社会を自由で公正なものにする責任があるにしても、しかし黒人にも自分の生活を向上させていく責任があるのだ」(Steele1990:34=1994:40、イタリックは原文)。ここに、黒人と白人の「共同の営み」(藤田敬一)によって差別を克服していくことへの展望を窺うことは可能だろう。なお、こうした展望に関しては平川 (2012)、住田 (2014) 参照。

文献

Cashmore, Ellis, ed. 1994 : *Dictionary of Race and Ethnic Relations*, 3rd.ed. ; Routledge.

Emerson, Michael O., and George Yancey 2011 : *Transcending Racial Barriers: Toward a Mutual Obligations Approach*.; Oxford University Press.

- 藤田敬一 1987 : 『同和はこわい考——地対協を批判する——』阿吽社。
- 平川茂 2010a : 「リベラルと保守を超えて—— William J. Wilson の人種関係論をめぐって——」『四天王寺大学紀要』第 49 号。
- 2010b : 「藤田敬一の「両側から超える」構想を再考する——差別・被差別関係論の展開に向けて——」『四天王寺大学紀要』第 50 号。
- 2012 : 「差別理論の収斂？—— M. O. Emerson と G. Yancey の「相互責任アプローチ」論をめぐって——」『四天王寺大学大学院研究論集』第 6 号。
- 上坂昇 2014 : 『アメリカの黒人保守思想——反オバマの黒人共和党勢力——』明石書店。
- Memmi, Albert 2004 : *Portrait Du Decolonise: Arabo-Muslman et De QuelquesAutres*; Gallimard. 菊池昌実・白井成雄訳『脱植民地国家の現在——ムスリム・アラブ圏を中心に——』法政大学出版局、2007 年。
- 大森一樹 2014 : 『アフリカ系アメリカ人という困難——奴隷解放後の黒人知識人と「人種」——』彩流社。
- Steele Shelby 1990 : *The Content of Our Character: A New Vision of Race in America*; Harper Perennial. 李隆訳『黒い憂鬱——90 年代アメリカの新しい人種関係——』五月書房、1994 年。
- 1998 : *A Dream Deferred: The Second Betrayal of Black Freedom in America*; Harper Collins Publishers.
- 2006 : *White Guilt: How Blacks & Whites Together Destroyed the Promise of the Civil Rights Era*; Harper Collins Publishers. 藤永康政訳『白い罪——公民権運動はなぜ敗北したか——』径書房、2011 年。
- 2008 : *A Bound Man: Why We Are Excited About Obama and Why He Can't Win*, Free Press. 松本剛史『オバマの孤独——なぜ我々は彼に希望を感じ、同時にその運命を憂うのか——』青志社、2008 年。
- 住田一郎 2014 「部落問題解決に向けた被差別部落民の当事者責任——全国水平社創立 90 周年を迎えて——」『関西大学人権問題研究室紀要』第 67 号。
- Wilson, William, J 1980 : *The Declining Significance of Race: Blacks and Changing American Institutions*, 2nd ed.; The University of Chicago Press.
- 1987 : *The Truly Disadvantaged: The Inner City, The Underclass, and Public Policy*; The University of Chicago Press. 青木秀男監訳、平川茂・牛草英晴訳、明石書店、1999 年。
- 1996 : *When Work Disappears: The World of The New Urban Poor*; Alfred A. Knoph. 川島正樹・竹本友子訳『アメリカ大都市の貧困と差別——仕事がなくなるとき——』明石書店、1999 年。

Shigeru HIRAKAWA

From Wilson To Steele: On “Racial Vulnerability” of Black Americans

Shigeru HIRAKAWA

Abstract: Although the 1964 Civil Rights Act enlarged black Americans' opportunities in public education and employment, their socio-economic status hasn't risen. Why their conditions haven't been ameliorated? This is the “post-Civil Rights Act problem.” The heat controversy between the liberals and the conservatives surrounding this “problem” was arisen. The liberal scholars argued that as black Americans' plights were the effects of racism, they were entitled to receive the benefits of preference by federal government. Against this view raised William J. Wilson and Shelby Steele objections. They argued that racism was irrelevant to black Americans' stagnations. Wilson analyzed the “cultural properties” of black underclass. And he found that their predicaments were due to their “loss of self-efficacy.” After he made an analysis of “psychological realms” of black Americans, Steele insisted that these stagnations were caused by their “racial vulnerability”, or their “racial anxiety” and “racial doubt.” According to Steele, black Americans will need all the critical voices that they can find to overcome their “racial vulnerability.” Because this view advocates that blacks must face to whites, it will contribute largely to the development of the discrimination theory.

Keywords: post-Civil Rights Act problem, integrated situation, loss of self-efficacy, racial inferiority, racial vulnerability